

県青協インボイス学習会と インボイス登録記入会



須賀川での学習会の様子

県青協・須賀川民商青年部共催のインボイス学習会が9月26日(火)に須賀川市民交流センターtetteで開催され、白河からは3人の青年部員と事務局が参加しました。須賀川民商の松川事務局長が講師となって消費税の仕組みや計算の仕方から始まり、インボイスを登録する・しないとどうなるか、激変緩和措置としてどのような制度があるのかなどを学習しました。

翌27日には白河民商会館にて申請書記入会が開催され、登録が必要な会員が集まって申請書を記入し税務署に提出しました。「自分は登録が必要なのだろうか？相談したい」と迷っている会員も多数来所し、新たに納税義務の発生することや取引先との関係性を確認しながらそれぞれ判断し、登録の要否を決めていました。



申請書記入会の様子



三神支部役員会は9月27日(水)、祭やで9人の役員と担当三役の角田副会長が出席しました。学習会・行事の日程を確認し、参加を呼び掛けたほか、班会の計画を立て班員の都合を調整しながら開催する予定です。

三神支部役員会

支部だより

インボイスは中止！ 消費税は5%に!!

インボイス登録申請(10月1日適用)の期限が終了しました。9月29日までにインボイスの登録(適格請求発行事業者)をするか・しないか、「迷ったけれど登録した」「やっぱりしなかった」の声が聞かれました。10月に入り「登録を忘れた」「登録したか？と親方に聞かれどうすればいいか？」と相談がきています。また、「登録したけれど請求書にどのように記入すればいいの？」「下請けの職人は登録していないけどどうすればいいの？」と相談が続々と来ています。

インボイスの登録をすれば、今まで免税事業者で消費税は免除されていましたが、これから先、ずっと消費税を支払う義務が発生します。登録業者にならなくても影響のない業者も仕入れ業者からの登録番号の求めに応じて、登録したなど、登録をやめたい方は取り消しできる制度もあります。引き続き学習会や相談会でインボイス制度のことを学習していきます。また周りで困っている業者がいたらご紹介ください。

民商に相談相次ぐ！

「みんなが登録しているから」とインボイス登録をしたが・・・

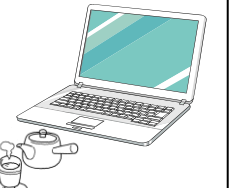
白河民商

発行所
白河市天神町28
白河民商工会
TEL(27)3161

毎週発行

白河民商URL
<http://www3.ocn.ne.jp/~shiramin>
メールアドレス
shirakawa-minshou@isis.ocn.ne.jp

好評開催中！
パソコン教室



『無料法律相談』

10月は、12日(木)午後4時から

独りで悩んでいませんか？

希望者の方は、事前に白河民商までご連絡を



東電のなりわい訴訟において原告となり賠償金を受け取った方は、今回の追加賠償金の支払いが保留になっております。東電の対応を今しばらくお待ちください。

秋の運動始まりました

商工新聞前面の
拡大で増勢を！

対象者をご紹介ください！

今回インボイスを登録した方で、来年令和6年の登録を取り消したい方は、令和5年12月17日が取消届出期限となりますのでご注意ください。取消を予定されている方は事務所までご連絡ください。